

チラシ作成・店舗改装などに!!



補助上限額

50万円

(一般型の場合)

補助率

2/3

中小企業診断士による

持続化補助金説明会

●持続化補助金とは？

check!

小規模事業者の販路開拓等のための取り組みを支援する補助金です。申請するには事業の3年～5年後を見据えた「事業計画書」が必要。この度1年ぶりに復活＆バージョンアップしました。

●開催日

令和7年4月22日(火)
午後2時～4時

●場所

佐原商工会議所

●講師

中小企業診断士 打越 大輔 先生

流通業で20年間勤務し、バイヤーや人事総務・海外駐在などを経験。震災後独立して海外通販事業を創業。その後中小企業診断士になり、創業支援や補助金支援、窓口相談を通じて幅広い中小企業支援活動に従事している。

参加費 無料 定員 30名

★5月に講師による個別相談を実施します。(1社1時間ほど) ★次回公募(第17回)の申請は5月1日～6月13日まで

<参加申込書>

①事業所名	②事業所電話番号	③参加者氏名
-------	----------	--------

➡FAX 0478-55-1501

または佐原商工会議所2階窓口にお持ちください

申込期限：4月21日まで

スマートフォンからも
申込できます➡

